

# 令和7年度普通交付税算定結果について（市町村分）【再算定】

令和7年12月23日 地域振興部市町村課

## 【市町村分の算定結果】

(単位：百万円、%)

区分	R7		対当初算定		備考
	【再算定】 a	【当初算定】 b	増減額 (a-b)	増減率 (a/b)	
A 基準財政需要額 <small>ア+イ+ウ+エ+オ+カ+キ+ク+ケ+コ+サ (臨時財政対策債償替前)</small>	227,362	221,965	5,397	2.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時経済対策費（新設）+3,494(△)</li> <li>・給与改定費（新設）+1,192(△)</li> <li>・臨時財政対策債償還基金費（新設）+711(△)</li> </ul>
包括算定経費 <small>ア</small>	20,870	20,870	0	0.0%	
個別算定経費（ウ～ケ除き） <small>イ</small>	144,179	144,179	0	0.0%	
地域の元気創造事業費 <small>ウ</small>	2,364	2,364	0	0.0%	
人口減少等特別対策事業費 <small>エ</small>	3,799	3,799	0	0.0%	
地域社会再生事業費 <small>オ</small>	2,651	2,651	0	0.0%	
臨時費目 地域デジタル社会推進費 <small>カ</small>	1,408	1,408	0	0.0%	
臨時経済対策費 <small>キ</small>	3,494		3,494	皆増	
給与改定費 <small>ク</small>	1,192		1,192	皆増	
臨時財政対策債償還基金費 <small>ケ</small>	711		711	皆増	
公債費等 <small>コ</small>	46,594	46,594	0	0.0%	
誤誤額 <small>サ</small>	100	100	0	0.0%	
B 臨財債振替相当額	0	0	0	-	
C 基準財政需要額（A-B）	227,362	221,965	5,397	2.4%	
D 基準財政収入額	90,494	90,496	▲1	▲0.0%	
基準財政収入額	90,495	90,496	▲1	▲0.0%	・地方揮発油譲与税 ▲1
誤誤額	▲1	▲1	0	0.0%	
E 交付基準額（C-D）	136,868	131,470	5,398	4.1%	

◎ 令和7年度調整率（再算定）：なし（令和7年度当初調整率：0.000525478→ 調整額▲117百万円）

区分	R7		対当初算定		備考
	【再算定】 a	【当初算定】 b	増減額 (a-b)	増減率 (a/b)	
① 交付決定額	136,868	131,353	5,515	4.2%	
② 臨時財政対策債	0	0	0	-	
③ 合計（①+②）	136,868	131,353	5,515	4.2%	

※ 端数調整のため合計が一致しない場合がある。

## 【市町村分の概要】

1 令和7年度国の補正予算第1号により地方交付税の総額が増加したこと及び「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第88号）」の施行に伴い、再算定を行った。

2 再算定による交付決定額は1,369億円で、当初算定に比べ4.2%、55.2億円の増となった。

3 再算定結果の概要は次のとおり。

(1) 臨時経済対策費の創設

- ・ 地方団体が、経済対策の事業等を円滑に実施するために必要となる経費を算定するため、令和7年度に限り創設され、34.9億円が皆増

(2) 給与改定費の創設

- ・ 地方公務員の給与改定に必要となる経費を算定するため、令和7年度に限り創設され、11.9億円が皆増

(3) 臨時財政対策債償還基金費の創設

- ・ 地方団体が臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費を算定するため、令和7年度に限り創設され、7.1億円が皆増

(4) 地方揮発油譲与税の再算定

- ・ 地方揮発油税の当分の間税率の廃止によって生じる令和7年度中の地方揮発油譲与税の減収見込額を反映し、0.01億円の減額

(5) 調整額の復活

- ・ 令和7年度普通交付税当初算定で減額されていた調整額1.2億円が追加交付